

平成26年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

平成26年8月

宇都宮市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 評価のしくみ	2
3 評価対象・実施期間	3
4 評価の方法	3
5 外部評価委員	3
第2章 昨年度評価委員の所見への対応状況	
1 教育委員会の活動状況について	4
2 教育委員会施策・事業全般について	5
3 評価報告書の作成について	5
第3章 教育委員会の活動状況の評価	
1 教育委員会の組織	6
2 教育委員の構成	7
3 教育委員会の活動状況	7
4 教育委員会の活動状況の評価	14
第4章 教育委員会施策全般の評価	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	16
2 信頼される学校教育を推進する	19
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	27
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	29
第5章 評価委員による所見	30
おわりに	35
【参考資料】	
平成25年度 教育委員会審議案件等一覧	36
教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧	41
一般会計予算と教育予算	42

はじめに

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロールにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後から今日まで、わが国の地方教育行政の基本的な制度として制度改正を重ね、運用されてきました。

その1つに、平成20年4月には、「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられたところであります。

また、いじめ問題を契機とした教育委員会の責任所在の不明確さ、危機管理能力の不足などの課題も指摘されたことから、国においては教育委員会の存続を含めた議論がなされたところであり、その結果、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るための教育委員会制度改革が、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により平成27年4月から施行される予定であります。

本市教育委員会においては、毎月、教育委員会会議を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議や協議を行っております。また、教育施策に関する研修、教育施設への視察、関係者との意見交換により現場の状況把握を行うとともに、会議の中で教育政策等について自ら提起して討議し共通認識を図るなど、事務局と連携しながら、教育行政の推進に努めております。

さらには、これまで実施した点検・評価を生かしながら、教育委員会のより一層の機能強化を図るとともに、二役（市長・副市長）や議会との意見交換会、教職員や市民との教育懇談会を開催するなど、様々な関係組織と連携しながら、市民に見える教育委員会を目指して取り組んでいるところであります。

本報告書では、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成25年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

平成26年8月

宇都宮市教育委員会

第1章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成20年4月施行）

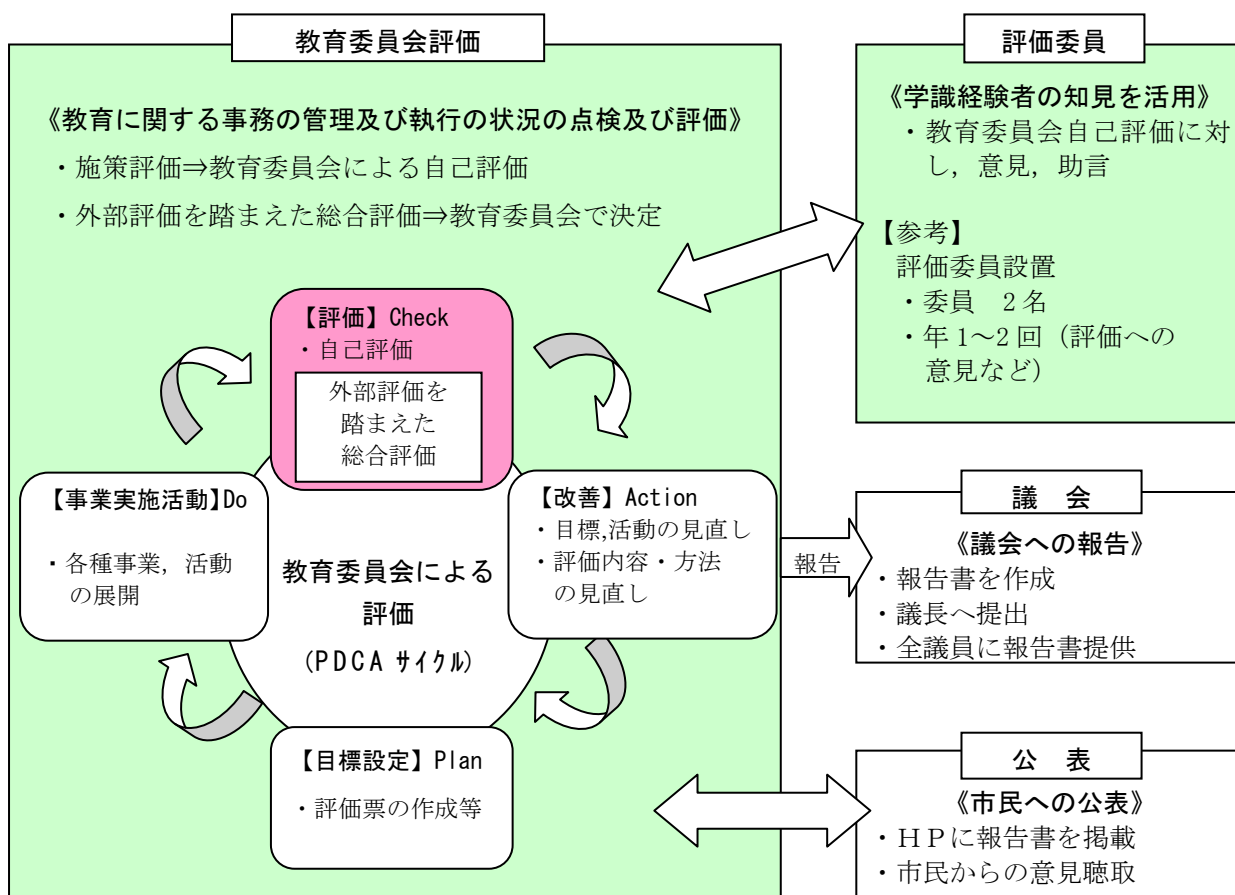
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価対象・実施期間

(1) 対象

平成25年度実施の教育行政全般とする。

- ◆教育委員会活動状況
- ◆教育委員会施策全般（行政評価を活用）

(2) 実施期間

平成26年4月～8月

4 評価の方法

ア 自己評価

- ・各主管課及び教育委員会による自己評価の実施

イ 自己評価に対する評価委員からの意見の聴取

- ・教育委員会評価委員会議における意見の聴取
- ・評価票による意見の聴取

ウ 総合評価

- ・評価委員からの意見等を踏まえた総合的な評価の実施
- ・次年度への課題，今後の方向性の明示

5 外部評価委員（学識経験者）

本市教育行政に大きく携わり，専門的かつ広い観点からの知見を期して，学校教育，社会教育全般における識見の高い方からご意見をいただく。

氏名	団体・役職名
木村 寛	宇都宮大学名誉教授 作新学院大学特任教授
山田 葉子	市スポーツ推進委員 陽東中学校魅力ある学校づくり地域協議会 副会長兼地域コーディネーター 陽東小学校魅力ある学校づくり地域協議会 地域コーディネーター

第2章 昨年度評価委員の所見への対応状況

平成25年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価委員（木村寛氏、山田葉子氏）からいただいた改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の宇都宮市教育委員会の対応状況などを以下のとおりまとめた。

1 教育委員会の活動状況について

No.	評価・意見	対応・検討状況
1	本来の教育委員主導に改めるという発想ではなく、日常的に教育活動に限らずいろいろな場で活動している教育委員と、教育行政担当者(教育実践研究専門家・教育事務専門家)が意見交換し、協力して教育方針・施策案を打ち出し公表して、教育現場や市民の賛同を得るという位置付けと仕組みも視野に入れて、市民にその是非を問うてもよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する基本方針については、教育委員と教育委員会事務局が十分に協議を行いながら策定し、その内容について公表するとともに、基本方針をテーマとして二役（市長、副市長）とも意見交換を行い、共通理解を図っている。 行政計画策定時には、審議会や懇談会を開催したり、市民意識調査やパブリックコメントを実施するなど、教育関係者や市民からの意見を聴取しながら、施策の反映に努めている。
2	教育に限らず、事業の成否は直接に係わる者の活動で決まるのであろうから、直接に係わる人達からの修正・改善に対する提案を促し、その収集する方法を広く考えることが重要ではないか。そのために、例えば、記名の投稿の場を設けたり、いろいろな範囲での任意で自主的な形の、保護者や教師のグループ等による検討を呼びかける試みも如何か。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業において、成果や課題などを見出すため、様々な手法で関係者から意見聴取することは重要であると考えていることから、現在、「うつのみや学校マネジメントシステム」や「小中一貫教育・地域学校園」アンケートなど、必要に応じ、教職員、保護者、児童生徒などにアンケート調査を行うなど、意見聴取を実施している。 引き続き、様々な手法で市民の方々から、広く意見を取り入れられるよう取り組んでいく。
3	教育委員の視察・意見交換等の他に、どのような意見収集の方法があるかを再検討してもよいのではないか。	
4	教育委員会の諸事業の中で、広報活動が最も弱いという感を持っているので、市民に周知して戴くための工夫をさらに進めて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の取組などについて広く市民に知ってもらうため、各種媒体を活用して、戦略的、体系的に広報活動を進められるよう、「広報プラン」の策定を検討している。
5	宮っこだよりの各戸配布やホームページを活用して、広く市民に広報・周知活動を行っているが、マンネリズムに陥る危険性も考慮し、「読んでもらう」「見てもらう」「興味をそそる」をキーワードに市民のニーズに敏感に反応できるシステム構築を創意工夫されたい。	

No.	評価・意見	対応・検討状況
6	学校教育課で行っている総合訪問と連動し、学校現場で抱える問題の把握や教育委員の意見発信が直接できないものだろうか。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員との意見交換会や、学校施設視察先での意見交換会などを通して、学校現場で抱える問題の把握や委員自身の意見発信に努めている。また、教育委員の意見発信の機会として、校長会議を活用したり、教育委員だよりを発行するなどしながら、思いや考えを伝えていけるよう努めていく。

2 教育委員会施策・事業全般について

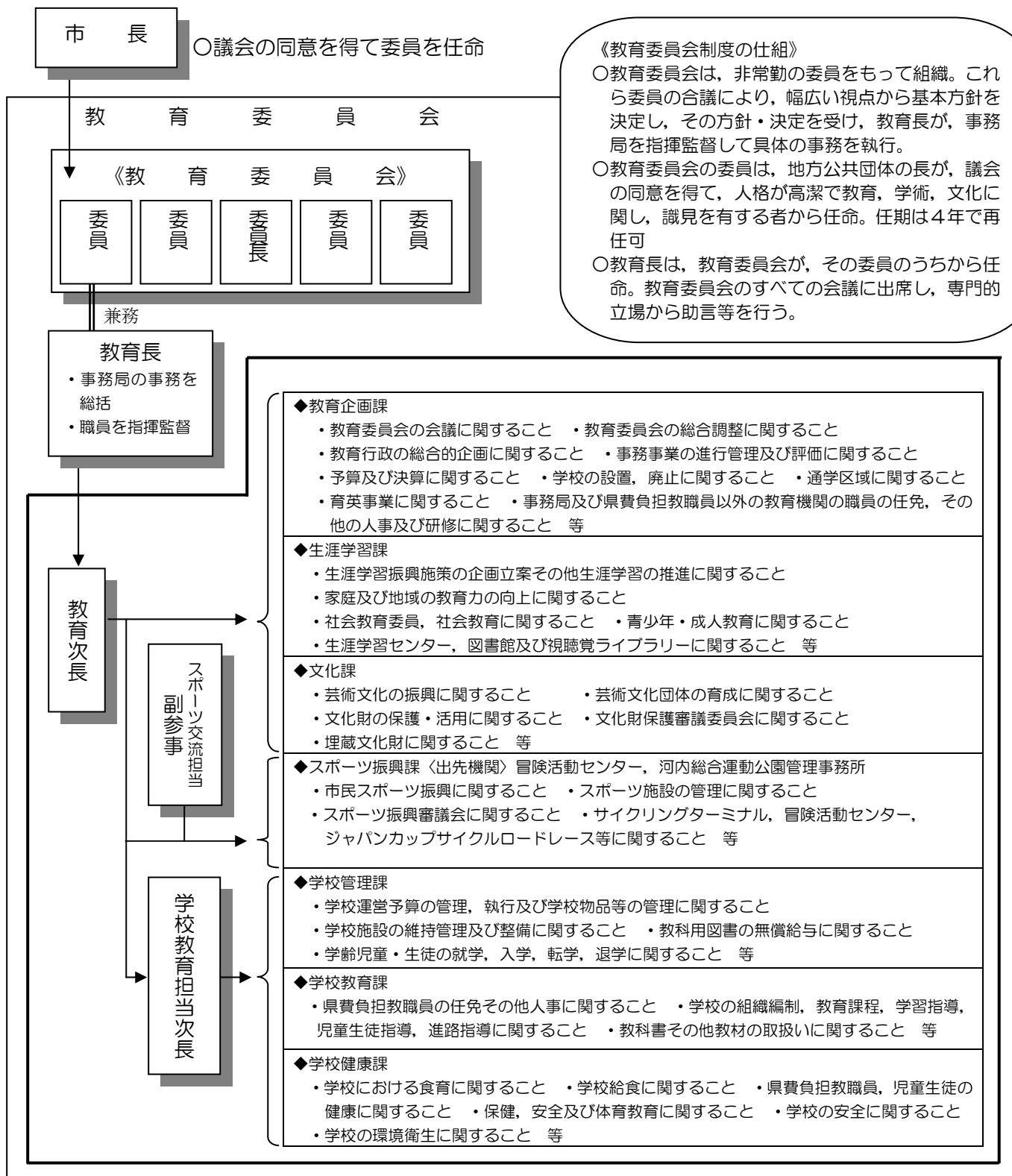
No.	評価・意見	対応状況
1	施策に対する指標となる項目によっては連動されていないものもあり、今後検討を要するものもあるように思う。また、1つの施策に対して複数の観点からの数値目標があったほうがより課題を見出しやすいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 施策指標の項目については、第5次総合計画改定基本計画の策定時（平成24年度）に、より施策目標に対応した指標に見直していることから、さらに幅広い視点から評価できるよう、可能な限り複数の施策指標を設定した。

3 評価報告書の作成について

No.	評価・意見	対応状況
1	評価報告書において、数値による評価(目標値)を示す際には、その趣旨と数値の算出方式も明示し、また、費用対効果の側面からも考察するために、予算の総額と内訳等を加えることを望みたい。	<ul style="list-style-type: none"> 施策指標の数値については、新たに目標値（H25）の算出根拠となる、現状値（H23）と目標値（H29）を明示した。 予算については、各施策に対し重複する事業もあり、施策ごとの費用対効果を明確に示せないことから、これまでどおり市一般会計予算における教育予算の割合を掲載した。
2	研修会については内容の記載がなかったことと、視察先や市民との懇談会の相手を決定された理由を示す記述があるとよい。	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の内容を記載するとともに、視察や懇談会の設定理由を記載した。

第3章 教育委員会の活動状況の評価

1 教育委員会の組織



学校その他の機関を所管

《教育機関》

小中学校 (93)	教育センター (1)	上河内学校給食センター (1)	図書館(5)	生涯学習センター (18)	視聴覚ライブラリー (1)	美術館(1)
--------------	---------------	--------------------	--------	------------------	------------------	--------

2 教育委員の構成（平成26年3月末時点）

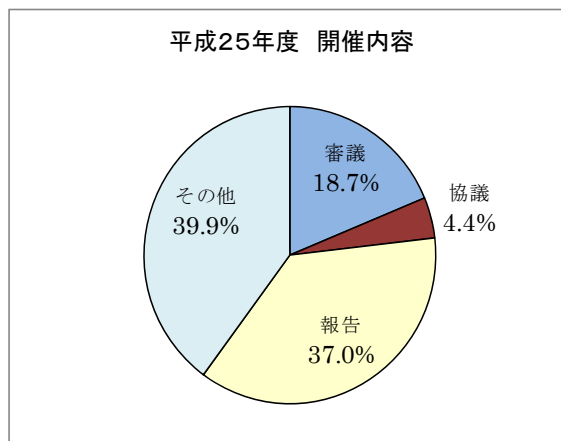
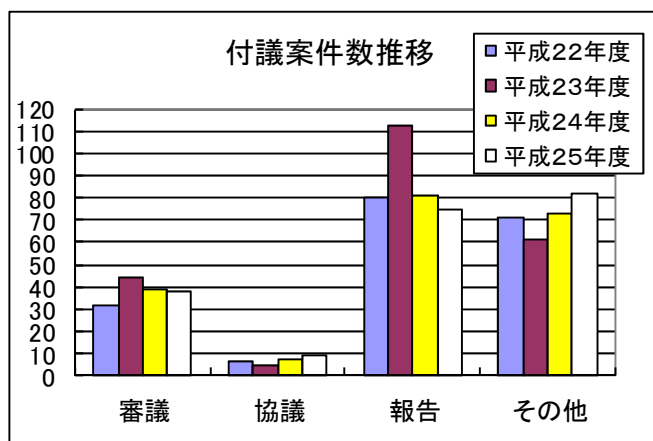
職・氏名	委員長 大場 文恵	委員 松江 比佐子	委員 若度 哲久	委員 伊藤 一	教育長 水越 久夫
任期	H19.10.1～ H27.9.30 (2期)	H22.10.1～ H26.9.30 (1期)	H24.10.1～ H28.9.30 (1期)	H25.10.1～ H29.9.30 (1期)	H24.4.1～ H28.9.30 (2期)
職業・分野	音大准教授 (文化)	自営業 (青少年育成・ 社会教育)	会社役員 (青少年育成)	弁護士 (法曹)	— (教育行政)

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	定例会	12	12	12	12
	臨時会	8	7	6	5
計		20	19	18	17
付議案件数	審議	32	44	39	38
	協議	6	5	7	9
	報告	80	113	81	75
	その他	71	61	73	81
計		189	223	200	203

※市町村平均開催回数 15.4回(平成24年度教育委員会の現状に関する調査(文部科学省))



◆平成25年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	8	予算編成・組織定員方針，計画の策定など
規則等の制定・改廃	6	諸規則の改正 など
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	4	予算，条例改正などの議会議決案件
人事案件	15	職員人事，教職員処分内申，委嘱など
附属機関等への諮問	2	通学区域審議会への諮問 など
教科書採択	1	小中学校使用教科用図書の採択
その他	2	文化財の指定 など
合 計	38	

◆平成25年度教育委員会会議の状況について



審議案件については、「宇都宮市いじめ防止基本方針」，「宇都宮市読書活動推進計画」，「第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」の策定などの審議のほか，附属機関等の委員委嘱などの人事案件の審議など，昨年度とほぼ同数であった。

協議案件については，委員協議会を活用し，事前協議を十分行っているところであるが，国の方針に基づき，「宇都宮市いじめ防止基本方針」の策定に向けた協議を重ねるなど，昨年度より微増した。

また，報告案件については，各事業の実施状況やいじめや体罰などの社会的課題にかかる本市の状況などの報告のほか，学校の機能の一つである避難者支援についてまとめた「学校への避難者初期支援ガイドライン」の作成や「社会総ぐるみによる人づくりの推進方策」などの報告があったが，昨年度より減少した。

(2) 委員協議会

教育委員会会議における議案の事前審議や各施策の実施状況の確認，その他教育課題に関する研究討議を行うため，委員協議会を計12回開催した。

◆主な議題

- ・体罰等防止委員会の開催について
- ・体罰に関するアンケートについて
- ・体罰に係る研修資料について (2回)
- ・適応支援教室^(※1)整備事業について
- ・部活動指導者ハンドブックの改訂について
- ・卒業式あいさつ文骨子について
- ・学習内容定着度調査について
- ・第3次一括法の成立に伴う，「社会教育法」の対応について
- ・児童生徒と向き合う時間の充実に向けた取組方針及び具体的方策(案)について
- ・(仮称)宇都宮市いじめ防止基本方針について
- ・小中一貫教育の検証(中間検証報告)について
- ・広報戦略プランについて など

(※1)適応支援教室

不登校など長期欠席の子どもを対象に，学校とは別の施設で学習の援助をしながら，学校に復帰できることを目標に運営している教室であり，ここに参加していることは学校への出席として扱われる。

(3) 自由討議

全国で教育委員会の審議の形骸化などが指摘されていることから、平成25年度より、教育委員が会議の中で教育政策等について自ら提起して、自由に討議できる場を設定し、7回実施した。

◆主なテーマ

- ・今日の学校生活における子どもたちの人間関係について【5月】
- ・宇都宮市実施、体罰アンケートについて【6月】
- ・開かれた教育委員会について【7月】
- ・教職員の多忙さについて【9月】
- ・子どもの携帯電話について【11月】
- ・体罰について【12月】
- ・不登校について【1月】

(4) 視察や研修会、意見交換などの活動状況

ア 教育施設視察

学 校	実施月	内 容	選定理由	結 果
陽西中学校	5月	新築武道場	武道が平成24年度に中学校保健体育科の必修となったことを踏まえ、近年の武道場の整備状況を把握するため。	・床材や塗料等、生徒の健康面に配慮がされており、安全性が確保されていることを確認した。
今泉小学校	7月	校舎増築予定地	平成25年度に校舎増築予定の敷地状況を把握するため。	・増築工事において、児童への安全確保や学校運営上の影響などを確認した。
上河内中央小学校	7月	校舎・校庭	今後、教室不足への対応が見込まれる学校の施設及び敷地状況と、夏休み期間中の学校施設の利用状況を把握するため。	・学校施設の増築を検討するにあたり、施設の現状把握し、学校運営上の影響などを確認するとともに、夏休み中のプール利用等の状況を確認した。
田原小学校	7月	給食室	給食室の施設環境や調理業務の状況を把握するため。	・児童への安全、安心な食の提供を確保するための給食室の施設環境を確認した。
東小学校	8月	放課後子ども教室	放課後子ども教室の現状を把握するため。	・普段の学校生活にはない1年生から6年生までの児童が一緒になって、宿題や工作、料理、菓子づくり、囲碁、水泳、各種スポーツなどの活動を行っている様子を確認した。
陽南小学校	11月	特別支援学級・かがやきルーム	特別な配慮を要する児童への支援・指導の実態など、特別支援教育の現状について理解を深めるため。	・特別支援学級では児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、能力・適性に応じた指導や必要な支援を、また、かがやきルームでは児童が確かな力を身に付けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別指導を行っている現状について、理解を深めた。

イ 視察先での意見交換会

対 象	実施月	内 容	結 果
陽西中学校教職員	5月	小中一貫教育	・陽西中学校における小中一貫教育・地域学校園の取組や、特色ある学校づくりや教職員の勤務の状況等について説明を受け、小中一貫教育・地域学校園の現状や教職員の勤務の実態、生徒の学習状況等について知ることができた。
田原小学校教職員	7月	学校給食、給食調理	・様々な立場から学校給食に携わる先生方と、学校給食の現状や食育の推進について意見交換を行った。衛生管理を徹底し、給食の安全性を確保していることや、食物アレルギーがある児童への対応として、給食調理員、学校栄養士等が連携して代替給食の準備や児童への提供など細心の注意を払って対応している様子が伺えた。
東小学校教職員 放課後子ども教室 関係者	8月	放課後子ども教室	・放課後子ども教室の運営にあたる皆さんとの意見交換を通して、地域の皆さんが、放課後子ども教室のコーディネーターや、指導者、安全管理員を務めるなど、事業の運営に深く関わり、子どもたちのために様々な活動を企画、工夫している様子が分かった。
陽南小学校教職員	11月	特別支援教育	・特別支援に携わる先生方から、特別支援学級、言語障がい通級指導教室及び特別支援教室(かがやきルーム)の現状と課題について説明を受けた後、特別支援教育の啓発や教職員の専門性の向上、特別支援教育の体制の整備などについて意見を交わし、特別支援教育の現状について理解を深めた。

ウ 教育委員会での研修会

◆平成25年 9月25日(水)

テーマ 「発達障がいの現状と本市が進める特別支援教育」

講 師 宇都宮市教育センター 相談グループ担当者

◆平成25年10月24日(木)

テーマ 「携帯電話(LINE)の危険性について」

講 師 NTT DOCOMO

◆平成25年12月20日(金)

テーマ 「教育委員会制度について」

講 師 教育企画課 企画グループ担当者



エ 教育委員が出席した総会・研修会など

- ◆平成25年 5月21日(火) 河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
研修会テーマ：『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育について
- ◆平成25年 5月28日(火) 栃木県市町村教員委員会連合会総会
- ◆平成25年 5月31日(金) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
研修会テーマ：「学校教材及び学校図書館図書の整備について」
講 師：文部科学省初等中等教育局 財政課教育財政室長 丸山 洋司
- ◆平成25年10月17日(木) 市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)
- ◆平成25年10月18日(金) 河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会
- ◆平成25年11月 6日(水) 栃木県市町村教育委員会連合会総会・全体会研修会
研修会テーマ：「虐待、発達障害、非行を抱えた子どもへの対応」
講 師：情緒障害児短期治療施設 那須こどもの家 副施設長 奥山 隆

オ 教育委員と二役(市長, 副市長), 市議会との意見交換会

◆二役(市長, 副市長)との意見交換会

【日 程】平成25年5月24日(金)

【内 容】「本市の教育の充実について」

【結 果】

- ・今年度の意見交換会は、「平成25年度教育委員会基本方針」について、委員長が市長と副市長に説明を行い、教育委員会の基本方針について理解を求めるとともに、教育委員会と市長が連携体制を一層深め、本市の教育の向上や教育行政の推進を図っていくことについて意見交換を行った。
- ・意見交換の中では、「心の教育」、「教師力の向上」、「教職員の大量退職への対応」、「食育の推進」、「義務教育期における基礎基本の定着」などについて、市長や副市長の考えを伺った。



◆市議会代表者との意見交換会

【日 程】平成25年8月29日(木)

【内 容】「開かれた教育委員会の推進について」

【結 果】

- ・教育委員会点検・評価報告書の内容をもとに、昨年度の教育委員会活動における視察や意見交換会、教育懇談会の実施状況などについて報告を行うとともに、教育委員会のあり方が大きく問われている中、教育委員会が取り組むべき活動について意見交換を行った。
- ・議長、副議長からは、教育委員会の目に見えない活動を、どう市民の方に理解してもらうかが課題であり、一般の市民などから顔が見える教育委員会となるためには、学校や地域との交流を一層深めていくとともに、引き続き、教育委員会の活動の周知・広報が重要であるとのことをご意見をいただいた。



カ 教育懇談会

◆第1回（事務局職員との懇談会：委員 de サロン）

【日程】平成25年6月21日（金）

【内容】本市の文化行政の振興

【参加者】文化課担当職員など

【結果】

- ・本市の文化・芸術の振興のため、文化・芸術の諸方策の現状や課題について共通理解を図ることにより、教育委員と実務担当者との連携を密にすることができた。
- ・実務担当者が教育委員の考えや意見などを直接伺うことで、今後の施策事業への教育委員の意見の反映を図るためのきっかけとなった。

◆第2回、第3回（教職員との懇談会：ふれあいティータイムトーク）

【日 程】平成25年8月8日（木）

【内 容】・教職員としてのやりがいや課題について

①意見発表

②自由な意見交換

【参加者】市内小学校の教職員6名、
市内中学校の教職員6名



【結 果】

- ・教職員としてのやりがいや意欲を持って取り組んでいる取組や、日頃悩んでいること、課題と思っていることなどについて意見交換を行った。
- ・学校では「子どもの成長」という共通のやりがいを持って、教職員がそれぞれの立場から児童生徒の教育活動に携わっている様子や、教職員が抱える課題も把握することができ、「学校と共に歩む教育委員会」の推進を図るために有意義な意見交換が実施できた。

◆第4回（魅力ある学校づくり地域協議会〈魅力協〉地域コーディネーターとの懇談会）

【日 程】平成26年2月17日（月）

【内 容】・魅力ある学校づくり地域協議会のさらなる活性化に向けて

①活動紹介

②自由な意見交換

【参加者】魅力協地域コーディネーター5名



【結 果】

- ・学校ボランティアティーチャーの活用、地域の企業や保護者との連携・関わり、魅力協地域コーディネーターの役割、活力ある学校づくりへの参画、小学校と中学校における活動などについて、実践例を紹介いただくとともに、魅力ある学校づくり地域協議会のさらなる活性化に向けた意見交換を行った。
- ・魅力協地域コーディネーターが、学校と地域、地域内の人と人をつなぐ役割を果たしながら、「学校支援活動」や「家庭・地域教育活動」に尽力されている現状が確認できた。

キ 教育委員による自主活動など

教育委員会会議や視察、意見交換会などのほかに、教育委員が個別に行った活動については以下のとおりである。

◆学校関係の活動

- ・市内小中学校卒業式での挨拶
- ・市PTA連合会や魅力ある学校づくり地域協議会等の会議出席
- ・市内学校訪問、教員との情報交換
- ・土曜授業や運動会、文化祭、記念式典など学校行事への参観
- ・学校ボランティア活動（読み聞かせ など）
- ・他市町の教育委員会訪問や教育事務所訪問 など

◆地域の活動

- ・成人式での挨拶
- ・地区の防災訓練、祭りなどへの参加
- ・青少年育成会、子ども会連合会の行事への参加 など

◆市イベント・行事への参加

- ・南としょかん祭、宇都宮市市民芸術祭、宮っこフェスタ、食育フェア、ジャパンカップクリテリウム、とちぎ教育の日振興大会、宇都宮マラソン大会 エスペール賞受賞者発表会 など

(5) 広報広聴活動

ア 「第14号 宮っこだより（平成26年2月）」の発行（全戸配付）

【教育委員コラム】教育委員5名

- ・各教育委員から、宮っ子の誓いの各項目（きまりを守る、よわい人をいたわる、美しいものを愛する、夢を抱いてやりぬく）と総括を、各委員のことばで説明するとともに、写真を掲載し紹介した。

【主な取組の紹介】

- ・うつのみやの教育の7つの強み
（小中学生の読書量全国トップクラス、
小中学生の学力全国平均以上 など）
- ・様々な分野で活躍した、または活躍している
うつのみやの人の紹介（宮っこ☆きらきらびと）
- ・その他教育に関するいろいろな情報 など



イ 市ホームページへの「みんなで育てよう！かがやく宮っこ」の掲載（随時更新）

- ・教育委員の活動報告（小中学校をはじめとする教育施設の視察、懇談会等）

ウ その他

- ・宮っ子表彰（義務教育9年間皆勤賞）表彰式、成人式、小中卒業式での式辞など、あらゆる機会を捉え、教育委員が市民に対し「人づくり」についての意識高揚を図った。

4 教育委員会の活動状況の評価

教育委員会が、レイマンコントロール (※2) の考え方に立った運営がされているか、市民や現場の意見を反映させた教育行政を執行できているか、教育委員会のメッセージが市民に発信できているかの観点から評価を実施する。

(1) 評価・課題

- レイマンコントロールの考え方に立った教育委員会を運営していくため、会議の前後に委員協議会を開催して重要案件について事前に協議を行うほか、平成25年度より、教育委員が会議の中で教育政策等について自由討議を行うなどしながら、教育委員会会議における議論の充実に努めた。
- 教育行政に市民、教育現場の意見を反映させるため、特に平成25年度は、視察や研修、教育懇談会を多く実施し、実際の現場の状況や課題の把握に努めたほか、二役（市長、副市長）や市議会と意見交換を行い、教育行政の方針や課題について共通認識を図った。
- 教育委員会の活動やメッセージを積極的に市民に発信していくため、教育委員が出席する会議、式典などの場において、子どもの学びのみならず、子どもを育むことを通して大人も学ぶことの大切さなどを伝えるとともに、学校や家庭、地域、企業に向けて、「教育委員会だより」やホームページなどの広報媒体を活用し、教育委員会の様々な取組について情報発信してきた。

しかしながら、平成25年度の「市政に関する世論調査」(※3)の中で、各施策の取組に対する満足度について、「わからない」とする市民の回答が市政全般の各項目で1割から5割にバラツキがある中、教育委員会の各施策についても、市民の4割前後が「わからない」と回答していることから、教育委員会の取組を広く市民に知ってもらい、認知度を高めていくことが必要である。

(2) 今後の方向性

- 教育委員会会議において、より充実した議論ができるよう、これまでの取組に加え、事務局職員との意見交換を行い、各課の現状や課題の把握に努めていく。
- 引き続き、教育施設等への視察や意見交換会などを開催し、子どもや保護者、教職員、地域住民などの多くの声を聴くことにより、常に現場の状況や課題の把握に努め、市民や現場の意見を反映させた教育行政を執行していく。
- 「市民に見える教育委員会」を目指し、教育委員会の活動や本市教育の方針、取組について、ホームページをはじめとする各種広報媒体を活用しながら、市民から見やすく、分かりやすい周知方法を工夫し、より一層の広報機能の充実に努めていく。

(※2)レイマンコントロール(layman control)

一般人(レイマン)である非常勤の教育委員会の委員の合議により、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させ、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行すること。

(※3)市政に関する世論調査

市民が市政についてどのように考え、何を望んでいるのかを統計的に把握するとともに、施策の評価や市政への関心の程度を調査し、市政運営上の基礎資料とするため毎年実施。

対象:宇都宮市在住の満20歳以上80歳未満の日本国籍を有する市民4,000人を無作為抽出。

第4章 教育委員会施策全般の評価

本市で実施している行政評価を活用しながら、第5次総合計画基本計画の体系に掲げた4つの基本施策を構成する15の施策ごとの評価を実施する。

【施策全体の評価】

- 施策の全体的な評価としては、各施策における施策指標について概ね目標が達成されるなど、各施策の取組が順調に進んでいる。
- 施策指標の達成度が低いものなど各施策における課題等については、事業の取組の充実を図るなど、施策目標・指標の達成に向けて継続して取り組んでいく。

【基本施策・施策】

- 1 生涯にわたる学習活動を促進する
 - (1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成
 - (2) 学校・家庭教育支援の充実
 - (3) 学んだ成果を活かす仕組みの構築

- 2 信頼される学校教育を推進する
 - (1) 学力向上の推進
 - (2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成
 - (3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
 - (4) 教育環境の充実
 - (5) 特別支援教育の充実
 - (6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
 - (7) 幼児教育の充実
 - (8) 高校・高等教育の充実

- 3 個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - (1) 文化活動環境の充実
 - (2) 文化資源の保存，継承，活用

- 4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
 - (1) スポーツ活動環境の充実
 - (2) スポーツを支える人材の育成，団体の活性化

1 生涯にわたる学習活動を促進する

(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成

施策目標	一人ひとりが、自分にあった学びの機会や場を得て、いきいきと学んでいます。						
施策指標	①全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数				平成 25 年度		評価(※4)
					目標値	23,994 人	
	実績値	22,098 人					
	現状値 (H23)	23,582 人	目標値 (H29)	24,670 人	達成度	92.10%	
	②図書館資料の貸出冊数				目標値	4,335 千点	A
実績値					4,027 千点		
現状値 (H23)	4,075 千点	目標値 (H29)	5,070 千点	達成度	92.90%		
総合評価(※5)	概ね順調						
評価・課題	<p>一人ひとりが、自分にあった学びの機会等を得て、いきいきと学べるよう、全生涯学習センターで開催される講座の充実や、市民の読書推進に取り組んでいる。</p> <p>全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数については、各生涯学習センターにおいて、市民ニーズに応じた多様な講座の積極的な開催により、多くの市民が講座に参加しているほか、図書館資料の貸出冊数については、小中学生への読書支援の継続や高校生に対する読書推進の強化などにより、多くの市民が読書を行うなど、自分にあった学習機会の提供が図られている。</p> <p>課題として、本市の生涯学習振興の核となる<u>地域教育</u>(※6)の着実な推進については、知識などの学習に加え、モラルの醸成など幅広い学習機会の充実が必要であるとともに、<u>生涯学習コーディネーター</u>(※7)養成事業については、講座修了生がより自立的に活動の場を広げられるよう制度の見直しが必要である。</p>						
今後の方向性	平成 25 年 3 月に策定した第 2 次宇都宮市地域教育推進計画に基づき、地域住民一人ひとりが、学ぶことや人とつながることにより、人生をより豊かなものとし、個人の社会性や適応力など、人間力を高めることのできる学習環境を整えていく。						

(※4) 評価の考え方

A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満

(※5) 総合評価

施策指標、市民意識調査結果(満足度)、主要な構成事業の進捗状況などの評価を点数化し評価したもの。

①順調(90点以上) ②概ね順調(65点以上90点未満) ③やや遅れている(65点未満)。

(※6) 地域教育

「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行うもの。

(※7) 生涯学習コーディネーター

生涯学習センター等において、必要とされる生涯学習講座の企画立案から広報、実施などの講座運営の支援を行う市民ボランティア。

(2) 学校・家庭教育支援の充実

施策目標	学校や家庭などが連携し、地域をあげて子どもの育成に関わっています。						
施策指標	①放課後子ども教室(※8)に係る延べ地域活動者数				平成25年度		評価
					目標値	19,862人	
	実績値	23,216人					
	現状値(H23)	14,716人	目標値(H29)	37,438人	達成度	116.89%	
	②魅力ある学校づくり地域協議会(※9)による学校教育支援活動数				目標値	850事業	A
実績値					865事業		
現状値(H23)	807事業	目標値(H29)	930事業	達成度	101.76%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>地域をあげた子どもの育成に向けて、放課後子ども教室や魅力ある学校づくり地域協議会の拡充を進めている。</p> <p>放課後子ども教室については、平成24年度に14校、平成25年度に4校を立ち上げ、地域で子どもを育む環境づくりを推進してきたことにより、多くの市民が地域活動に参加しているほか、魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動については、<u>地域コーディネーター</u>(※10)の配置促進に取り組んできたことにより、多くの学校教育支援活動が行われるなど、地域をあげた子どもの育成が図られている。</p> <p>課題として、放課後子ども教室については、未実施校区での立ち上げに関する課題の把握、立ち上げ支援の強化が必要であるとともに、子どもの家・留守家庭児童会事業については、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が導入されるため、事業の実施場所の確保、指導員の確保策の整備などが必要である。</p>						
今後の方向性	<p>家庭を取り巻く環境の多様化や地域社会の変化を踏まえ、「家庭教育の支援」、「学校教育との連携」や家庭・学校を含む地域における教育活動への支援に取り組んでいく。</p>						

(※8)放課後子ども教室

放課後等における全ての児童(参加希望の児童が対象)の健全育成を図るため、体験活動や異年齢交流活動、学習支援の場を提供することを通して、地域ぐるみで子どもを育む取組。

(※9)魅力ある学校づくり地域協議会

学校やPTA、自治会などの地域の大人たちで構成され、未来を拓く心豊かでたくましい宮つこを育むために、学校・家庭・地域・企業と一体となって、「学校教育の充実」と「家庭や地域の教育力向上」に取り組む組織。

(※10)地域コーディネーター

学校と地域、地域内の人同士の橋渡しをする(つなぐ)役割や、学校支援ボランティアをしようとする人たちを増やしていく役割を持つ。

(3) 学んだ成果を活かす仕組みの構築

施策目標	より良い地域社会をつくるために、学びの成果を活動に活かしています。								
施策指標	①人材バンク（※11）の登録者数				平成 25 年度		評価		
					目標値	424 人			
					実績値	306 人	B		
	現状値 (H23)	320 人	目標値 (H29)	728 人	達成度	72.17%			
	②家庭教育サポーター（※12）養成講座修了者数				目標値		A		
実績値					65 人				
				現状値 (H23)	38 人	目標値 (H29)	125 人	達成度	100.00%
総合評価	概ね順調								
評価・課題	<p>学びの成果を活動に活かせるよう、人材バンク制度の拡充や、家庭教育サポーターの養成などに取り組んでいる。</p> <p>人材バンクの登録者数については、事業の拡大を図るため、平成 26 年度に新たな「人材バンク」情報を付加したシステムに更新する準備を進めている最中であり、事業の拡大が図れなかったことから、登録者数は前年同数となっている。また、家庭教育サポーター養成講座修了者数については、親学や家庭教育支援の輪を広げていく必要性を訴え、家庭教育支援の充実に向けて取り組んできたことにより、65 人の修了者数となっており、学びの成果を活動に活かす取組推進が図られている。</p> <p>課題として、学んだ人を活動主体（団体）につなぐ仕組みの構築や活動に参加するきっかけづくりへの取組、地域の企業や市民活動団体などにおける連携・協働の促進に向けた取組が必要となっている。</p>								
今後の方向性	<p>地域における多様な活動主体と積極的に連携を図り、学習活動とその成果を社会参画や地域活動へとつなげる仕組みづくりに取り組んでいく。</p>								

(※11)人材バンク

地域活動に興味を持っている地域住民と、地域のイベントなどにおいて活動者を必要としている団体等とのマッチングを図るため、周知募集や登録を行う取組。

(※12)家庭教育サポーター

家庭の教育力向上を図るため、身近な地域において親同士の交流促進や孤立している親への支援を行うボランティア。

2 信頼される学校教育を推進する

(1) 学力向上の推進

施策目標	児童生徒が、確かな学力とともに、未来を切り拓く力を身につけています。					
施策指標	①学習内容定着度調査(※13)における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の国語)			平成25年度		評価
				目標値	71.7%	
	現状値(H23) 70.2% 目標値(H29) 74.0%			実績値	76.0%	A
				達成度	106.00%	
	②学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の国語)			目標値	3.8%	B
				実績値	4.9%	
	現状値(H23) 4.3% 目標値(H29) 3.0%			達成度	77.55%	
				③学習内容定着度調査における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の数学)		
	現状値(H23) 70.1% 目標値(H29) 80.0%					
				④学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の数学)		
	現状値(H23) 13.1% 目標値(H29) 7.0%					
				⑤学習内容定着度調査における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の英語)		
現状値(H23) 62.9% 目標値(H29) 79.0%			達成度			
			⑥学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の英語)			目標値
現状値(H23) 12.7% 目標値(H29) 6.0%						実績値
			達成度			91.71%
目標値						9.3%
			実績値			5.7%
達成度						163.16%
			総合評価	概ね順調		
評価・課題	<p>小中一貫教育の推進により、小中学校の教員が相互に理解を深め、義務教育9年間を見通した系統性のある指導を行うとともに、対象児童生徒へのきめ細かな支援を継続的に行うことにより、基礎学力の確実な定着を図ることが必要である。</p> <p>また、小中一貫教育・地域学校園制度がより本市の実情に応じたものとなるよう、確実な検証に基づき、制度の見直しを図る必要がある。</p> <p>各種調査の結果分析から、基礎的・基本的な学習内容の一層の定着と家庭学習の習慣化が課題となっている。</p> <p>さらには、若手教員の大幅な増加に伴い、効果的・効率的に授業力向上の取組を進める必要がある。</p>					
今後の方向性	<p>教員の指導力向上による、児童生徒の学力向上を図るため、「<u>授業力向上プロジェクト</u>」(※14)等の事業を一層推進していく。</p> <p>また、基礎学力の確実な定着のため小中一貫教育における基礎期からの指導を徹底し、家庭学習の習慣化を図るとともに、<u>習熟度別学習</u>(※15)等の少人数指導の充実に努める。</p>					

(※13)学習内容定着度調査

児童生徒がその学年で身に付けるべき学習内容の定着状況を評価する調査。

(※14)授業力向上プロジェクト

教員の授業力向上を目的として、授業改善のポイントを示した資料の作成、授業力向上のための実践研究を学校が発表する研究発表会の開催などを行う本市独自の事業。

(※15)習熟度別学習

児童生徒一人一人の学習の習熟度などに応じて、学級や学年をいくつかのグループに分けて授業を行う学習形態。

(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成

<p>施策目標</p>	<p>児童生徒が、思いやりやたくましい心と体をもち、規範意識をもって生活しています。</p>						
<p>施策指標</p>	<p>① いじめの解消率</p>				<p>平成 25 年度</p>		<p>評価</p>
					<p>目標値</p>	<p>100.00%</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>99.50%</p>					
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>96.9%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>100.0%</p>	<p>達成度</p>	<p>99.50%</p>	
	<p>② 新体力テスト (※16) 総合評価 A 段階の割合 (中学 3 年生)</p>				<p>目標値</p>	<p>22.10%</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>26.20%</p>					
<p>現状値 (H23)</p>	<p>22.0%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>22.3%</p>	<p>達成度</p>	<p>118.55%</p>		
<p>③ 「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合</p>				<p>目標値</p>	<p>84.00%</p>	<p>A</p>	
<p>実績値</p>	<p>87.70%</p>						
<p>現状値 (H23)</p>	<p>80.9%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>90.0%</p>	<p>達成度</p>	<p>104.40%</p>		
<p>総合評価</p>	<p>概ね順調</p>						
<p>評価・課題</p>	<p>いじめ根絶のためには、児童生徒を主体とした取組や、家庭や地域と連携を図り、社会全体で児童生徒を見守る取組などを着実に推進する必要がある。</p> <p>また、児童生徒に豊かな心をはぐくむためには、各学校の「宮っ子心の教育」において、道徳の時間の充実はもとより、小中学校 9 年間の系統的な教育や体験活動、認め励ます教育などを一層推進する必要がある。</p> <p>さらには、「<u>うつのみや元気っ子プロジェクト</u> (※17)」に基づき、教科指導の充実などによる健康・体力の向上や、学校給食を活用した食育などを推進しているところである。今後、これらの取組をより一層効果的なものとするため、児童生徒が自己の健康を主体的に管理するなど、実践力の育成を図ることが必要である。</p>						
<p>今後の方向性</p>	<p>平成 25 年 9 月に、国において「いじめ防止対策推進法」が施行され、本市においては、いじめゼロ運動などこれまでの施策を踏まえたうえで、平成 26 年 3 月に「宇都宮市いじめ防止基本方針」を策定し、法に基づく関係組織の設置などを行ったところであり、今後は、それらはいじめ根絶に向け効果的に機能させるとともに、家庭や地域も含めた社会全体が一丸となって、いじめの問題に取り組んでいく。</p> <p>また、心豊かな児童生徒の育成を一層推進していくため、「心の教育プロジェクト」を推進し、各学校が主体となって、家庭、地域と連携を図りながら、心の教育を推進していくとともに、健やかな体の育成を図るため、家庭や地域、関係団体等と連携を図り、体力の向上や食育の推進に取り組んでいく。</p>						

(※16)新体力テスト

平成11年度の「体力・運動能力調査」から導入されたテストであり「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「持久走(20mシャトルラン)」「50m走」「立幅跳び」「ボール投げ」の8種目。

(※17)うつのみや元気っ子プロジェクト

本市児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を目指し、平成20年度に策定した「宇都宮市小中学校体力向上推進計画」。

(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進

<p>施策目標</p>	<p>各学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めています。</p>						
<p>施策指標</p>	<p>①「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合</p>				<p>平成 25 年度</p>		<p>評価</p>
					<p>目標値</p>	<p>90.50%</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>93.90%</p>					
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>87.7%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>95.0%</p>	<p>達成度</p>	<p>103.76%</p>	
	<p>②「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数</p>	<p>目標値</p>	<p>850 事業</p>	<p>A</p>			
<p>実績値</p>	<p>865 事業</p>						
<p>現状値 (H23)</p>	<p>807 事業</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>930 事業</p>	<p>達成度</p>	<p>101.76%</p>		
<p>総合評価</p>	<p>概ね順調</p>						
<p>評価・課題</p>	<p>「小中一貫教育・地域学校園」を推進する中で、園内の各学校が情報交換を行い、効果的な取組を共有しているが、地域と連携した学校運営については依然として学校間で差が見られる。</p> <p>また、「魅力ある学校づくり地域協議会」において、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営に保護者・地域住民の意見をより反映させ、参画機能の充実を図る必要がある。</p>						
<p>今後の方向性</p>	<p>「小中一貫教育・地域学校園」を基盤として、各学校が家庭や地域、企業と連携した取組を進めていくためには、「魅力ある学校づくり地域協議会」が重要な役割を果たすことから、本協議会による学校運営への参画機能などの充実を図っていく。</p>						

(4) 教育環境の充実

施策目標	児童生徒が、安全で快適な教育環境の中で学校生活を送っています。						
施策指標	耐震化率（学校校舎・体育館）				平成 25 年度		評価
					目標値	90.00%	
	現状値 (H23)	73.2%	目標値 (H29)	100.0%	実績値	89.70%	A
				達成度	99.67%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>耐震性の低い校舎，体育館等について，事業の優先化を図り，国の補正予算なども最大限活用し耐震補強工事や建替え工事を実施したため，平成 25 年度末での耐震化率は，89.7%に達し，安全で快適な教育環境の整備に寄与している。</p> <p>課題として，耐震化を優先的に行ってきたことにより，建築後 40 年を超えた施設が増えてきており，これら老朽化した学校施設の更新や長寿命化に向けた学校施設の整備の方向性について検討する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>教育環境の充実は，学校施設の安全性確保や老朽化への対応，快適な学習環境の確保がますます求められており，耐震化，校舎大規模改造，体育館改築，<u>リフレッシュスクール</u>（※18）などの事業について，計画的に推進していく。特に，校舎・体育館の耐震化については，完了が平成 28 年度になる見込みの一条中移転改築事業と富屋小体育館建替え事業以外は，計画どおり平成 27 年度の耐震化完了を目指し，最優先で取り組んでいく。</p> <p>また，課題である平成 28 年度以降の校舎大規模改造事業の進め方について，事業費の縮減，平準化なども踏まえ，学校施設の整備の方向性を検討するとともに，公共施設長寿命化計画に基づく老朽化対策工事やトイレの洋式化などの機能向上の工事などを適正な時期に施工できるよう検討する。</p>						

(※18)リフレッシュスクール

空調設備の維持やトイレの洋式化など，ゆとりと潤いのある学習環境を確保するための取組。

(5) 特別支援教育の充実

施策目標	児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。						
施策指標	個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合				平成 25 年度		評価
					目標値	99.39%	
	現状値 (H23)	96.8%	目標値 (H29)	100.0%	実績値	97.80%	A
				達成度	98.40%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>「個別の支援計画」についての教職員の理解が各学校に広がり、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援に活かされているが、今後とも、<u>かがやきルーム</u> (※19) の一層の充実、特別支援学級等担当者の人材育成と教員の特別支援教育に係る指導力の向上、幼児期から就労までの一貫した支援の確保、保護者や市民への理解・啓発などの課題に対応していくことが必要である。</p> <p>また、<u>インクルーシブ教育システム</u> (※20) 構築に関する国の方針に基づき、本市における今後の特別支援教育の取組について検討する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>かがやきルームの一層の充実、特別支援教育に係る教員の指導力の向上と特別支援学級における指導の充実を図るための人事異動、訪問指導や経験年数に応じた研修、全小中学校における個別の支援計画の作成・活用、特別支援教育や発達障がい等について広く市民の理解を図るための周知・啓発活動を推進していく。</p> <p>また、「(仮称) 第2次特別支援教育基本計画」を策定し、今後の取組等について明らかにしていく。</p>						

(※19)かがやきルーム

通常の学級に在籍し、発達障がいなどの傾向により、学習面や生活面に困難を抱えている児童生徒に対して、きめ細かな個別指導や小集団指導を週5時間を上限に行う場として、校内に設けられた教室。本市では全国に先駆け、平成20年度に設置を開始し、平成22年度には小中学校全校に設置。なお、専任の指導員は、平成26年度は小学校67校、中学校23校に配置(未配置校は、中学校2校と該当児童のいない小学校1校)

(※20)インクルーシブ教育システム

障がいのある児童生徒が、自己の能力を最大限に発達させ、社会参加できるよう、特別支援学級等の多様な学びの場を活用しつつ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶ仕組み。

(6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

施策目標	教育への情熱があり，信頼される教職員が育成されています。						
施策指標	①教員マイスター制度（※21）（受講者）と うつのみや授業の達人（※22）（表彰者）の 対象人数				平成 25 年度		評価
					目標値	52 人	
	実績値	55 人					
	現状値 (H23)	32 人	目標値 (H29)	92 人	達成度	105.77%	
	②「教職員は協力し，児童（生徒）のよいところを認め，教えるべきことをしっかりと熱心に 指導している。」と回答した全対象者の割合				目標値	93.00%	A
実績値					95.50%		
現状値 (H23)	90.3%	目標値 (H29)	97.0%	達成度	102.69%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>平成 24 年 4 月に策定した「教職員人材育成システム」に基づき，「専門性・指導力」，「総合的な人間力」を各種研修により資質の向上を図るため，今後とも，キャリア段階や喫緊の課題に応じた研修を実施する必要がある。</p> <p>また，体罰等の教職員の不祥事撲滅に向けて，教育センター研修や校内研修の充実を図る必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>平成 24 年 4 月に策定した「教職員人材育成システム」を着実に推進する。</p> <p>また，本市教育の現状と課題を踏まえ，児童生徒の可能性を最大限に伸長する教育を推進するため，小中学校間での交流授業や地域学校園内一人職の相互支援など小中一貫教育のよさを生かした研修の実施や，授業力の向上に関する研修の強化，及びセンター研修の充実を図る。</p>						

(※21)教員マイスター制度

ベテラン教員の知恵と技の伝承を通して，本市学校教育の教科等における指導的役割を担えるような中堅教員を育成し，教員の指導力の一層の向上を図る。リーダー（ベテラン教員）と所属校の違うメンバー（中堅教員）で構成するグループを単位にして，1年間継続的にOJT方式の研修を行う。

(※22)うつのみや授業の達人

各教科等の特定分野の授業実践に優れ，教員の模範として推奨すべき教諭を「うつのみや授業の達人」として顕彰するとともに，受賞者を研修会や授業公開などで活用するなどして，本市教員の授業力向上を図る。対象者は教諭だが，教科指導員・マイスター精度のリーダー及びその経験者を除く。

(7) 幼児教育の充実

施策目標	幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。						
施策指標	①幼稚園・保育園に入園していない児童 (3～5歳)の割合				平成25年度		評価
					目標値	4.60%	
	実績値	4.20%					
	現状値(H23)	5.0%	目標値(H29)	2.8%	達成度	109.50%	
	②幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数				目標値	68校	A
実績値					63校		
現状値(H23)	58校	目標値(H29)	68校	達成度	92.60%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>幼稚園への就園支援や保育施設の整備等により幼児が教育を受ける機会が確保されているほか、児童と園児の交流や幼保小の教職員間での情報交換等により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続が図られている。</p> <p>今後についても、<u>小一プロブレム</u> (※23) 解消に向け、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続、幼児期における発達段階に応じた教育活動の充実、就園にかかる利用者負担の軽減、及び教育・保育の量的な需要に対応した供給体制の確保が必要である。</p>						
今後の方向性	<p>幼保小におけるより一層の連携に努めるなど、引き続き幼児期における教育活動の充実や幼児教育環境の充実を図ることにより、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けられるよう取り組んでいくとともに、幼児教育のあり方を検討していくほか、「子ども・子育て新制度」など、国の動向等に的確に対応しながら就学前の幼児期における教育機会の確保及び教育の質的向上を図っていく。</p>						

(※23)小一プロブレム

授業が落ち着いて聞けない、集団行動がとれないなど、小学校入学直後の児童に見られる問題行動。

(8) 高校・高等教育の充実

<p>施策目標</p>	<p>市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。</p>						
<p>施策指標</p>	<p>①市内 8 大学の公開講座数</p>				<p>平成 25 年度</p>		<p>評価</p>
					<p>目標値</p>	<p>78 講座</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>94 講座</p>					
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>73 講座</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>90 講座</p>	<p>達成度</p>	<p>120.50%</p>	
	<p>②奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けることができた者の割合</p>	<p>目標値</p>	<p>100.00%</p>	<p>A</p>			
<p>実績値</p>	<p>100.00%</p>						
<p>現状値 (H23)</p>	<p>100.0%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>100.0%</p>	<p>達成度</p>	<p>100.00%</p>		
<p>総合評価</p>	<p>概ね順調</p>						
<p>評価・課題</p>	<p>市民の自己実現を図るために必要な学習機会等を充実させることを目的に、公開講座数の拡大や奨学金貸付事業などの取組を進めている。</p> <p>公開講座については、平成 25 年度に 94 講座が実施され、学習機会や場の充実が図られている。また、奨学金貸付事業の実施により、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。</p> <p>課題として、<u>リカレント教育</u> (※24) については市民ニーズにあわせた公開講座の開催が必要であるとともに、奨学金貸付事業については、基準を満たした希望者全員に貸付を行い、引き続き修学機会の充実を図っていく必要がある。</p>						
<p>今後の方向性</p>	<p>市内 8 大学等との連携を強化しながら公開講座の充実を図るとともに、貸付事業については積極的な PR の実施や必要に応じた制度の見直しを行いながら、高度で専門的な学習機会や場の充実を図っていく。</p>						

(※24)リカレント教育
 社会人が新しい知識・技術・資格などを身に付けるため、再び教育を受ける、または、学習すること。

3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

(1) 文化活動環境の充実

施策目標	市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています。						
施策指標	①市民芸術祭，ジュニア芸術祭の参加者数				平成 25 年度		評価
					目標値	137,000 人	
	実績値	126,422 人	A				
	現状値 (H23)	130,187 人		目標値 (H29)	140,000 人	達成度	92.24%
	②文化会館自主事業参加者数				目標値	94,200 人	A
現状値 (H23)	85,635 人	目標値 (H29)	94,200 人	実績値	95,488 人	達成度	
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>継続的な市民の文化活動を支援するため、市民が気軽に利用できる文化活動環境の場の充実を図り、更に文化芸術の裾野を広げる必要があるとともに、文化の担い手を育成する文化振興事業を推進する必要がある。そのためには、文化芸術を体験できる機会を提供し続けることが特に重要である。</p> <p>現時点で概ね順調であり、今後は、あらゆる機会をとらえ周知啓発を図り、市民の自主的な芸術文化活動を促進するとともに、本市の芸術文化事業などについての情報発信を強化する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>市民が気軽に利用できる文化活動環境の場の充実として、「市民芸術祭」の実施及び文化会館の改修を継続する。また、文化の担い手を育成するため、これまで行ってきた小中学生を対象とした「ふれあい文化教室」を継続して実施し、文化芸術を体験できる機会を提供していく。</p> <p>情報発信の強化として、「ふれあい文化教室」については、全小中学校に活用ガイドを作成・配布し、事業の周知と実施校の拡大を図る。また、文化創造財団と連携しながら、本市ゆかりの芸術家や財団が実施している文化振興事業について周知する小冊子を発行する。</p>						

(2) 文化資源の保存, 継承, 活用

<p>施策目標</p>	<p>市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます。</p>						
<p>施策指標</p>	<p>①文化財保存団体数</p>				<p>平成 25 年度</p>		<p>評価</p>
					<p>目標値</p>	<p>52 団体</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>52 団体</p>					
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>52 団体</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>現状維持</p>	<p>達成度</p>	<p>100.00%</p>	
	<p>②文化財活用施設利用者数</p>				<p>目標値</p>	<p>123,075 人</p>	<p>A</p>
					<p>実績値</p>	<p>128,486 人</p>	
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>119,147 人</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>130,400 人</p>	<p>達成度</p>	<p>104.40%</p>	
<p>③個性ある文化資源活用イベント入込客数</p>				<p>目標値</p>	<p>159,720 人</p>	<p>A</p>	
				<p>実績値</p>	<p>183,659 人</p>		
<p>現状値 (H23)</p>	<p>155,014 人</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>169,600 人</p>	<p>達成度</p>	<p>114.99%</p>		
<p>総合評価</p>	<p>概ね順調</p>						
<p>評価・課題</p>	<p>本市の貴重な文化財を適切に保存・継承・活用するため、市民への周知啓発事業を推進し、市民の文化財や歴史に対する関心を高めるとともに、本市の個性ある文化資源について市民協働のもと更なる活用を進め、効果的な情報発信を行う必要がある。</p> <p>伝統文化や文化財を保存・継承するため、次世代の継承者の育成に係る事業を推進するとともに、史跡等の貴重な歴史遺産を後世に伝えるための手法について検討する必要がある。</p>						
<p>今後の方向性</p>	<p>市民の歴史や文化財に対する関心を高めるために、本市ゆかりの文化財や百人一首など本市の個性ある文化資源を活用し、百人一首ウォークラリーの実施やマップの制作など積極的な情報発信を行う。</p> <p>文化資源の保存・継承については、伝統文化フェスティバルや宮っ子伝統文化体験教室など伝統文化に身近に触れる機会を創出し、後継者の育成につなげる。また、重要遺跡等の文化財の保存・整備について検討を進める。</p>						

4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

(1) スポーツ活動環境の充実

施策目標	市民が主体的に自分に合ったスポーツに取り組んでいます。						
施策指標	①20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率				平成25年度		評価
					目標値	49.50%	
					実績値	51.60%	A
	現状値 (H23)	49.2%	目標値 (H29)	50.0%	達成度	104.45%	
	②地域スポーツクラブ数				目標値	8団体	B
現状値 (H23)	6団体	目標値 (H29)	14団体	実績値	6団体		
				達成度	75.00%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>スポーツ活動実施率や地域スポーツクラブ数などの目標は概ね達成しているが、市民が主体的にスポーツに取り組む機会や場を整えるため、地域クラブの設立・育成や活性化、スポーツ施設の計画的な整備改修を進める必要がある。</p> <p>また、スポーツに取り組む意欲を醸成するため、ジャパンカップやマラソン大会などスポーツイベントを開催していく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>地域スポーツクラブの設立や既存クラブの安定的な運営のための支援を継続することや、ジャパンカップやマラソン大会については、スポーツ人口の底辺拡大につながるよう大会の魅力向上に取り組む。</p> <p>また、スポーツ施設についても市民が利用しやすいよう施設の特長や役割に応じた整備を行う。</p>						

(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

施策目標	市民スポーツ活動が多く指導者、スポーツ団体により支えられています。						
施策指標	①スポーツ指導者研修会の受講者数				平成25年度		評価
					目標値	720人	
					実績値	706人	A
	現状値 (H23)	700人	目標値 (H29)	800人	達成度	98.06%	
	②スポーツ教室の参加者数				目標値	41800人	A
現状値 (H23)	40,919人	目標値 (H29)	45,200人	実績値	52520人		
				達成度	125.65%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>スポーツ指導者研修会の受講者数やスポーツ教室の参加者数などの目標は達成しているが、市民のスポーツ活動を多く指導者やスポーツ団体が支えていくためには、指導者の資質向上や能力を発揮できる機会の創出が必要である。</p>						
今後の方向性	<p>スポーツ推進委員会や体育協会などスポーツ団体と連携・協力しながら指導者の育成、各種スポーツ団体の活性化に取り組むとともに、市民がスポーツへの興味・関心を高め市民がスポーツを見る機会の充実を図るため、プロスポーツチームへの支援を行っていく。</p>						

第5章 評価委員による所見

【木村 寛 評価委員】

1 総合評価

- ・自己評価の結果と評価委員の所見を踏まえた施策計画と実施状況が項目毎に具体的に記述され、計画・実施・見直し、それを踏まえた新たな計画・実施というPDCAのサイクルが、前回よりもさらに明確になったことである。また、この評価活動が行政の実績を表明する機能としてだけでなく、行政のさらなる改善を目指す機能となっていることを分かり易く示していると感じた。
- ・教育委員会活動状況や教育委員会施策全般に対する評価は、教育委員会の自己評価書を公表し、広く市民や議会に問うという現行方式でよいが、施策・事業と活動状況の透明性及び、市民に分かり易い報告書の作成、それを市民と保護者・教育活動に直接従事する人達に知ってもらう手段の充実が必要である。

2 教育委員会の活動状況について

◆ 教育委員会会議・委員協議会の開催状況について

- ・教育委員会の定例会・臨時会の開催回数と案件数等が例年度並みの中で、委員協議会のみならず、自由討議の場等を増やしたことは、各委員の存在が確認できて好い。
- ・教育委員会の基本方針について共通理解を図るために、教育委員と市長・副市長や、市議会議長・副議長との意見交換会を設けていることは、教育委員会の在り方が明確になり好ましい。

◆ 視察・研修・意見交換会等の開催状況について

- ・市民や教育・文化芸術等の活動に直接携わる人々と接触する機会をさらに増やし、現状について意見交換や課題把握を行ったことは、教育委員の意見が一般市民の代表であることをより明確にしたと感じる。
- ・教育委員(教育長を除く)が、非常勤であることを考えれば、これまでの活動量は過剰な負担であると言わざるを得ない。この問題をどのように解消していくのかが、今後の一つの課題である。

◆ 広報活動について

- ・教育委員会と事務局がどのような業務を担っているかを周知するための広報活動は、数年来の課題であったが効果をみるに至っていない。
- ・教育委員会と事務局が担っている業務は、市民の学習機会の環境整備・学校教育・文化・スポーツ活動等の多岐にわたり、その業務が、基本方針の作成・施策事業の構築・実施から、その状況調査や市民・従事者からの意見聴取、そして自己評価を踏まえての改善というサイクルで行われ、甚大な作業であり、この実態を広く市民等に知ってもらうために、インターネットホームページや広報紙だけでなく、マスメディア(新聞・ラジオ・テレビ)の取材を積極的に要望し、協力を仰ぐことはできないか。
- ・また、企業への参画・協力の視点から、商工会議所、ライオンズクラブやロータリークラブ等に協力を要請するようなことはできないか。

◆ 活動状況の点検・評価について

- ・活動状況の点検・評価や今後の方向性は、改善された自己評価書によってとても分かり易くなった。特に、意味が伝わりにくいと思われる用語・事柄について、注釈が入り評価書自体が読み易くなった。

3 教育委員会施策について

◆ 評価・課題について

- ・自己評価が改善に着実に結びついてきている。
- ・自己評価報告書の作成にあてる労力をさらに軽減する努力の余地がまだあるのではないか。

◆ 今後の方向性について

- ・教育委員会事務局の業務の中で、市民や企業、その他団体に担ってもらえるものはないか、連携できるものはないかという視点で見直しを行い、過剰となっている業務を減らす方向の検討が必要ではないか。

【山田 葉子 評価委員】

1 総合評価

- ・多様な対象分野と事業について総じて適正な点検・評価が成されていると思量する。特に、昨年度より評価委員による所見への対応が記され、教育委員会と外部との応答性を高める工夫や、写真・グラフを取り込むなど見てわかりやすい工夫が随所に感じられ、意欲的努力に敬意を表したい。
- ・自らの評価検証の結果が事業の発展に寄与するものになるとともに、今後に向けた教育改善と市民に対するアカウンタビリティに結びつけていただきたい。

2 教育委員会の活動状況について

◆教育委員会会議・委員協議会の開催状況について

- ・「いじめ防止基本方針」策定審議のような重要案件が点在する中、会議回数等も例年並みに抑えるなど効率的努力が感じられる。
- ・また、全国で教育委員会の審議の形骸化が指摘される中、教育委員が会議・教育政策について自由討議できる場の設定など大いに評価すべきと考える。

◆視察・研修・意見交換会等の開催状況について

- ・昨年度自らも課題視していた「子どもたちや保護者・教職員などの学校現場の現状や課題の把握」のため、6つの小中学校を視察先に選定し、その選定理由からも時事の課題に積極的に取り組む姿勢が感じられる。
- ・また、研修会・意見交換会・懇談会等も意欲的に開催され、引き続き、現場との一層の乖離なき関係であることを願いたい。

◆広報活動について

- ・「宮っこだより第14号」はかなりインパクトのある紙面で発行され、情報発信の改善を全面に出している意欲が伺える。ただ、悪天候のため人づくりフォーラム・地域教育メッセが中止となるなど不本意な結果だったのではないか。
- ・また、教育委員会の取組を紹介するのであれば、もう少し横の連絡調整も図った上で発行できなかつたらどうか。市民に対して重ねて丁寧に広報・周知活動することこそ大切と思う。今後の広がりにつながることを期待したい。

◆活動状況の点検・評価について

- ・教育委員会活動状況の点検・評価については適正に成されている。
- ・今後の方向性としては、PDCAサイクルの一連の検証のもとに事業を進めることが重要であり、教育委員会の機能充実と活性化を図っていただきたい。また、教育現場との風通しを良くして教育委員会の広報・広聴機能の充実に向け継続して取り組んでいただきたい。

3 教育委員会施策について

<生涯にわたる学習活動を促進する>

◆評価・課題について

- ・市民ニーズに応じた多様な講座を積極的に展開されている。昨年からは始まった出勤前の時間帯を活用した早朝セミナーは、定員を上回り盛況のようだ。

- ・学んだ人が次の企画を担当する仕組みが形成されつつあり、高く評価したい。こうした経過がプラスの作用となり他の学びの場にも波及効果を及ぼすことを期待したい。

◆今後の方向性について

- ・「生涯学習コーディネーター」や「地域コーディネーター」あるいは、放課後子ども教室にも「コーディネーター」がおり、一般市民から区別がつきにくいことからわかりやすい表現を再考されたい。

<信頼される学校教育を推進する>

◆評価・課題について

- ・学校教育においては、「確かな学力」を含め教育の礎となる重要分野と捉える。学習内容定着度調査で正答率 80%以上と 50%以下の割合を評価対象としているが、概ね順調となっている。「小中一貫教育の推進」や「少人数学級の拡大」など、多面的取り組みの成果とも考えられ評価したい。
- ・「いじめ防止対策基本法」が施行され、本市「いじめ防止基本方針」を策定しさらに確実な推進が求められる中、表面化しにくいネットいじめ等の防止という観点からも、ペアレンタルコントロール (parental controls) 能力向上を図るため、企業や地域・保護者とも共働の強化が不可欠ではないか。
- ・新体力テストで目標値を上回っているものの、全体的な底上げによる体力向上が必要と思われる。
- ・魅力ある学校づくり地域協議会において、外部の様々な立場の委員から意見を聴くことで、社会的ニーズや多方面から教育をとらえ、将来的展望に立ち、さらに充実した学校運営が成されるよう協議会の活性化を期待する。
- ・重要性の高い耐震化を優先し、平成 28 年度には完了となる。
- ・かがやきルームへの専任の指導者が各校に配置されるなど、大いに評価されるべきである。
- ・教員マイスター制度受講者数と授業の達人表彰者数が目標設定されているが、現場の繁忙状況も影響してか、こうした制度が現場の教職員に周知されていないようだ。制度はややもすると形骸化することもあり、実際には現場に即した「高い指導力」を所属する学校で組織的に機能開発することが重要ではないか。
- ・小 1 プロブレム解消に向け「児童と園児の交流」や「教職員間での情報交換・授業参観」は一層の連携強化をお願いしたい。
- ・中学校との連携強化を視野に、情報提供・相談事業、あるいは、出前授業や進路指導の拡充も必要ではないか。

◆今後の方向性について

- ・課題を抱える学校や児童生徒への他分野と連携した指導や対応をお願いしたい。
- ・根本的には、運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていかなければならないことから、地域のスポーツ教室や総合型地域スポーツクラブと連動した取り組みが有効ではないか。
- ・老朽化した学校施設の更新や長寿命化に向けた整備の方向性を課題としているが、優先順位を見極めながら対応頂きたい。

- ・卒業後の就労や生活支援も含め雇用者との相互理解や福祉との連携も視野に入れたきめ細やかな対応を進めて頂きたい。

<個性的な市民文化・都市文化を創造する>

◆評価・課題について

- ・引き続き、文化・芸術の裾野を広げることと、文化の担い手を育成する文化振興事業を推進し、継続的な市民文化活動の支援に注力いただきたい。
- ・文化財は市民が郷土の文化や歴史を理解し愛着を深める貴重な歴史的文化遺産であり、保存・活用を図りながら後世に継承することが重要である。

◆今後の方向性について

- ・学校教育の中でもさらに郷土の歴史学習が効果的に行えると良い。

<生涯にわたるスポーツ活動を促進する>

◆評価・課題について

- ・学校施設利用率については、地域の特性や立地条件などにより利用実績に偏りがあるようだが、より多くの利用者を視野に入れ、生涯スポーツの普及に結びつけていただきたい。
- ・指導者の資質向上については1－(3)での人材バンクとも連動の必要性を挙げたい。

◆今後の方向性について

- ・スポーツ人口の拡大として、ジャパンカップやマラソン大会などスポーツイベント開催は継続して取り組んでいただきたい。
- ・中学高校の部活動に種目がないなどの理由で活動できない中高生を、地域で支援する体制がとれないものだろうか。生涯にわたるスポーツ活動とはかけ離れてしまうかもしれないが、2020年に開催の決まった東京オリンピックに先駆け、スポーツに対する意識高揚を図る上でも指導者の資質向上は必須と考える。

おわりに

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会におきましては、地域の実態を十分に把握するとともに、将来を展望した教育を充実させることがより一層求められております。

本市におきましては、教育を「人づくり」とし、平成17年度に策定した「宮っこ未来ビジョン」に基づき、子どもからお年寄りまでが本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という最大の目標に向かい、学校教育の充実はもとより、家庭や地域の教育力の向上などの様々な教育改革を総合的・体系的に展開しております。

今後さらに、本市教育行政を展開していくためには、学校教育と社会教育の連携を図り、学校、家庭、地域の教育力を十分発揮できるように、学校教育・社会教育・文化・スポーツすべてを通して、総合的に教育行政を推進していく必要があるものと考えております。

教育委員会の点検・評価につきましては、議会への報告や市民への公表を行うことにより、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに、本市教育行政への御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く人づくりを推進してまいります。

参考資料

【平成25年度 教育委員会付議案件等一覧】

◆教育委員会議 審議案件（38件）

回	議案番号	件名	審議年月日
7	第12号	宇都宮市小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	H25. 4. 26
	第13号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
8	第14号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H25. 5. 24
	第15号	教職員の懲戒処分の内申について	
	第16号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について	
	第17号	宇都宮市就学指導委員会委員の委嘱について	
9	第18号	平成26年度宇都宮市教育委員会組織定員の方針について	H25. 6. 21
	第19号	宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について	
	第20号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
	第21号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について	
	第22号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について	
	第23号	「宇都宮市読書活動推進計画」（案）について	
	第24号	宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について（認定候補文化財の調査）	
10	第25号	平成26年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について	H25. 7. 16
12	第26号	教職員の懲戒処分の内申について	H25. 8. 1
13	第27号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H25. 8. 23
	第28号	教育委員会評価について	
14	第29号	職員の懲戒処分について	H25. 8. 29
16	第30号	宇都宮市立旭中学校における器物損壊事件の告訴について	H25. 10. 18
17	第31号	宇都宮市通学区域審議会への諮問について	H25. 10. 24
	第32号	平成26年度教育委員会当初予算編成方針について	
	第33号	指定管理者の指定について	
	第34号	平成26年度 宇都宮市立小中学校教職員定期異動にかかる基本的な考え方について	
18	第35号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H25. 11. 25
1	第1号	宇都宮市立陽東学校における器物損壊事件の告訴について	H26. 1. 22
2	第2号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H26. 2. 17
	第3号	平成26年度教育委員会の組織について	
3	第4号	職員の人事について	H26. 3. 10
	第5号	平成26年度小中学校長の人事異動の内申について	
4	第6号	「第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」について	H26. 3. 20
	第7号	「宇都宮市いじめ防止基本方針」の策定について	
	第8号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正	

第9号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正
第10号	宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部改正について
第11号	宇都宮市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について
第12号	宇都宮市就学指導委員会規則の一部改正について
第13号	社会総ぐるみによる人づくりの「合言葉」について
第14号	職員の人事について

◆教育委員会議 付議案件（3件）

回	件 名		付議年月日
16	(1)	宇都宮市教育委員会委員長の選任について	H24. 10. 1
	(2)	宇都宮市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	(3)	議席の決定について	

◆教育委員会議 協議案件（9件）

回	協議番号	件 名	協議年月日
7	第5号	教育委員会の活動について	H25. 4. 26
8	第6号	（仮称）宇都宮市読書活動推進計画（案）について	H25. 5. 24
11	第7号	教育委員会評価について	H25. 7. 24
13	第8号	いじめ防止対策推進法の施行に伴う、本市のいじめ問題への取組と今後の方向について	H25. 8. 23
19	第9号	第3次一括法の成立に伴う本市の社会教育委員条例への対応について	H25. 12. 20
1	第1号	平成25年度小中学校卒業式あいさつ文（案）について	H26. 1. 22
2	第2号	「（仮称）宇都宮市いじめ防止基本方針」の策定について	H26. 2. 17
3	第3号	「第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画（案）」について	H26. 3. 10
6	第4号	平成26年度教育委員会運営方針について	H26. 3. 31

◆教育委員会議 報告案件（75件）

回	報告番号	件名	報告年月日
7	第22号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 4. 26
	第23号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について	
	第24号	宇都宮市教育委員会配置職員の臨時派遣に関する規程の制定について	
	第25号	平成25年度教育委員会運営方針及び主要事業について	
	第26号	平成24年度児童虐待相談受付等の状況について	
	第27号	宇都宮市立小中学校文書取扱規定の一部改正について	
	第28号	教職員の学校事件・事故の処分取消について	
8	第29号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 5. 24
	第30号	平成24年度学校給食費滞納対策の結果について	
	第31号	学校事件・事故について	
9	第32号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 6. 21
	第33号	指定管理者制度の更新及び新規導入について	
	第34号	平成25年度宇都宮市奨学生を選考結果について	
	第35号	学校事件・事故について	
	第36号	平成25年度「地域学校園事業交付金」の活用状況について	
10	第37号	学校事件・事故について	H25. 7. 16
11	第38号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 7. 24
	第39号	社会総ぐるみによる人づくりの推進方策について	
	第40号	平成25年度6月議会の一般質問の概要について	
	第41号	学校事件・事故について	
	第42号	宇都宮市通学路の交通安全確保に関する連絡会議について	
	第43号	平成26年成人式の実施について	
13	第44号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 8. 23
	第45号	学校事件・事故について	
	第46号	「学校への避難者初期支援ガイドライン」について	
	第47号	平成24年度育英事業における滞納対策の結果について	
	第48号	平成25年度宇都宮ジュニア未来議会の概要について	
	第49号	学校教育推進計画の推進状況及び学校教育推進懇談会の結果について	
	第50号	児童生徒と向き合う時間の確保に向けた策定体制等について	
14	第51号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 9. 25
	第52号	学校事件・事故について	H25. 9. 25
	第53号	隣接校との通学区域弾力化等による平成26年度入学者の募集について	
	第54号	社会総ぐるみによる人づくりの推進に向けた合言葉の策定等について	
	第55号	平成25年9月議会一般質問の概要について	
	第56号	文化会館改修基本設計委託業者の決定について	

17	第57号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 10. 24
	第58号	平成25年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について	
	第59号	平成24年度いじめ、暴力行為等の状況について	
	第60号	平成24年度不登校の状況について	
	第61号	平成25年度「第1回体罰の根絶及び児童生徒と教職員とのよりよい関係づくりに向けた調査」の集計結果について	
	第62号	「図書館の指定管理者制度導入に関する要望書」と「賛同署名」の提出について	
18	第63号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 11. 25
	第64号	学校事件・事故について	
	第65号	平成26年度教育委員会当初予算要求概要について	
	第66号	一条中学校の移転整備について	
	第67号	心の教育に係る教育長表彰について	
	第68号	うつのみや元気っ子健康体力チェック集計結果について	
19	第69号	教育行政相談の内容と対応について	H25. 12. 20
	第70号	学校事件・事故について	
	第71号	「社会総ぐるみによる人づくり」の合言葉の最終選考候補について	
	第72号	平成25年12月議会一般質問の概要について	
	第73号	清原東小学校災害復旧工事の完了について	
	第74号	「(仮称)第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」の策定体制等について	
1	第75号	「平成26年度土曜授業の全市一斉実施日」について	H26. 1. 22
	第1号	教育行政相談の内容と対応について	
	第2号	平成25年度全国学校給食週間の取組について	
	第3号	「通学路の交通安全プログラム」の策定について	
	第4号	(仮称)宇都宮市いじめ防止基本方針の策定体制等について	
2	第5号	一条中学校移転改築事業の見直しについて	H26. 2. 17
2	第6号	教育行政相談の内容と対応について	
	第7号	宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について	
	第8号	平成25年度「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの結果について	
4	第9号	宮っ子心の教育表彰について	H26. 3. 20
	第10号	教育行政相談の内容と対応について	
	第11号	学校事件・事故について	
	第12号	「体罰の根絶及び児童生徒と教職員とのよりよい関係づくりについて」(体罰アンケート)の結果速報について	
	第13号	平成25年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について	

第14号	平成25年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考状況について
第15号	平成26年3月議会一般質問の概要について
第16号	「うつのみや授業の達人」表彰制度表彰者の報告について
第17号	平成25年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要と今後の取組について
第18号	「宮っ子心の教育」指導事例集について
第19号	「児童生徒と向き合う時間の充実に向けた取組方針及び具体的方策」について
第20号	「小中一貫教育・地域学校園」の検証の中間報告について
第21号	平成27年宇都宮市成人式について

【教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧】

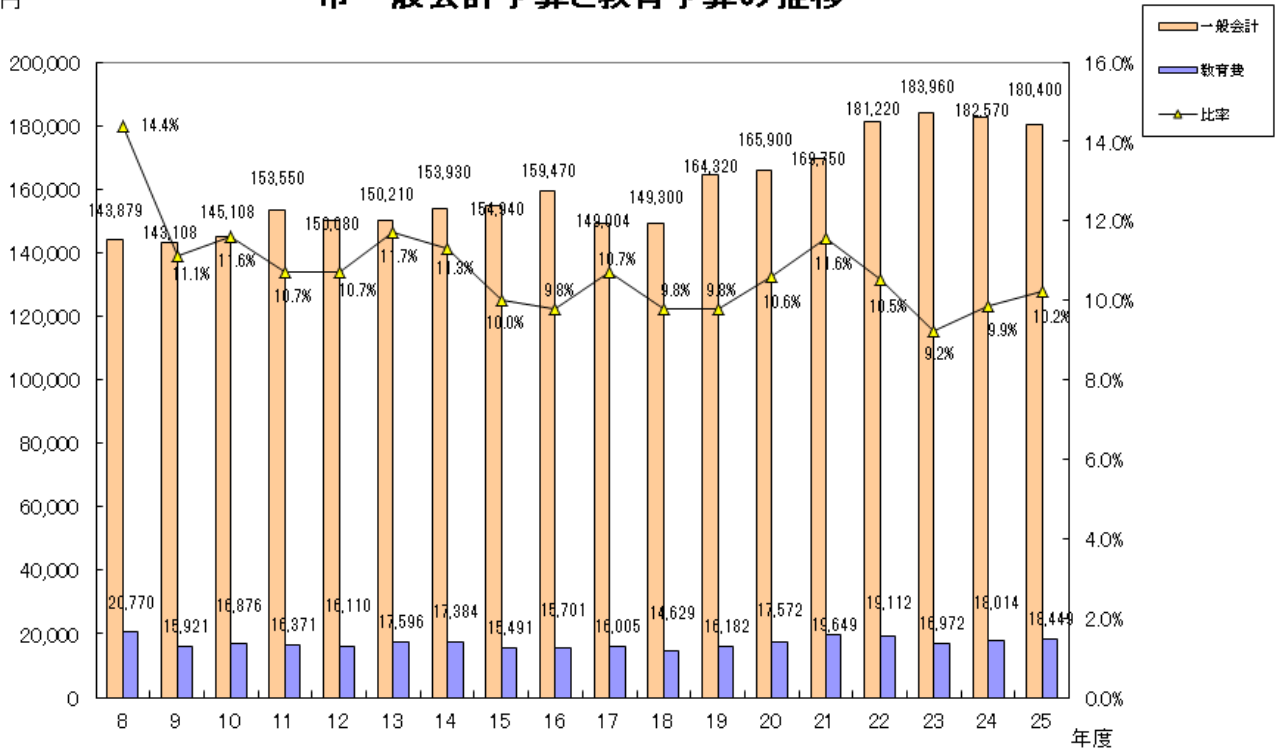
施策名		施策指標	目標	実績	達成度	評価(※1)	総合評価(※2)
1 生涯にわたる学習活動を促進する							
(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	①全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数	23,994人	22,098人	92.10%	A	概ね順調	
	②図書館資料の貸出冊数	4,335千点	4,027千点	92.90%	A		
(2) 学校・家庭教育支援の充実	①放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	19,862人	23,216人	116.89%	A	概ね順調	
	②魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	850事業	865事業	101.76%	A		
(3) 学んだ成果を活かす仕組みの構築	①人材バンクの登録者数	424人	306人	72.17%	B	概ね順調	
	②家庭教育サポーター養成講座修了者数	65人	65人	100.00%	A		
2 信頼される学校教育を推進する							
(1) 学力向上の推進	①学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の国語)	71.70%	76.00%	106.00%	A	概ね順調	
	②学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の国語)	3.80%	4.90%	77.55%	B		
	③学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の数学)	74.60%	73.40%	98.39%	A		
	④学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の数学)	10.60%	10.30%	102.91%	A		
	⑤学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の英語)	71.20%	65.30%	91.71%	A		
	⑥学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の英語)	9.30%	5.70%	163.16%	A		
(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成	①いじめの解消率	100.00%	99.50%	99.50%	A	概ね順調	
	②新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)	22.10%	26.20%	118.55%	A		
	③「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合	84.00%	87.70%	104.40%	A		
(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進	①「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合	90.50%	93.90%	103.76%	A	概ね順調	
	②「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数	850事業	865事業	101.76%	A		
(4) 教育環境の充実	①耐震化率(学校校舎・体育館)	90.00%	89.70%	99.67%	A	概ね順調	
(5) 特別支援教育の充実	①個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合	99.39%	97.80%	98.40%	A	概ね順調	
(6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	①教員マイスター制度(受講者)とうつのみや授業の達人(表彰者)の対象人数	52人	55人	105.77%	A	概ね順調	
	②「教職員は協力し、児童(生徒)のよいところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している。」と回答した全対象者の割合	93.00%	95.50%	102.69%	A		
(7) 幼児教育の充実	①幼稚園・保育園に入園していない児童(3～5歳)の割合	4.60%	4.20%	109.50%	A	概ね順調	
	②幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数	68校	63校	92.60%	A		
(8) 高校・高等教育の充実	①市内8大学の公開講座数(講座)	78講座	94講座	120.50%	A	概ね順調	
	②奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けることができた者の割合	100.00%	100.00%	100.00%	A		
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する							
(1) 文化活動環境の充実	①市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	137,000人	126,422人	92.24%	A	概ね順調	
	②文化会館自主事業参加者数	94,200人	95,488人	101.37%	A		
(2) 文化資源の保存、継承、活用	①文化財保存団体数	52団体	52団体	100.00%	A	概ね順調	
	②文化財活用施設利用者数	123,075人	128,486人	104.40%	A		
	③個性ある文化資源活用イベント入込客数	159,720人	183,659人	114.99%	A		
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する							
(1) スポーツ活動環境の充実	①20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	49.50%	51.60%	104.45%	A	概ね順調	
	②地域スポーツクラブ数(クラブ)	8団体	6団体	75.00%	B		
(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	①スポーツ指導者研修の受講者数	720人	706人	98.06%	A	概ね順調	
	②スポーツ教室の参加者数	41,800人	52,520人	125.65%	A		

(※1)評価 A:達成度90%以上 B:達成度70%～90%未満 C:達成度70%未満 (※2)総合評価 ①順調(90点以上) ②概ね順調(65点以上90点未満) ③やや遅れている(65点未満)

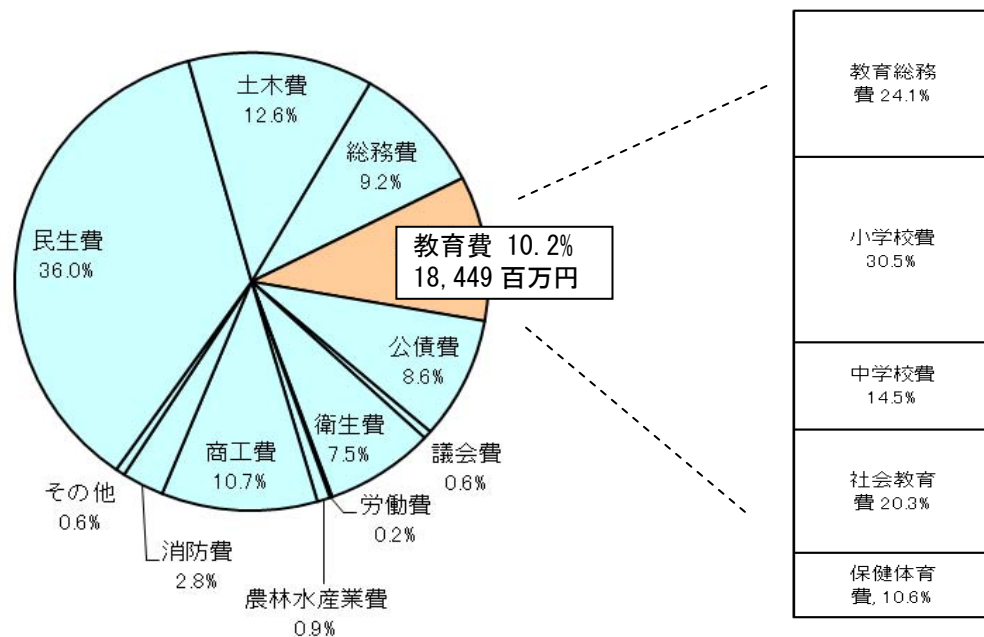
【一般会計予算と教育予算】

百万円

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳



社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

平成26年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書

発行年月 平成26年8月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局（教育企画課）

電話 028-632-2706

FAX 028-639-7159

Eメール u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp